

報道各位

新潟市保健衛生部
保健所環境衛生課

新潟市公衆浴場協同組合及び新潟県葬祭業協同組合との
災害時協力協定締結について

このたび新潟市は、新潟市公衆浴場協同組合及び新潟県葬祭業協同組合と災害時における協力に関する協定を締結する運びとなりました。

詳細については以下の通りです。これら協定の締結により、災害時においてよりよい生活環境の確保が期待されます。

1 締結日 令和7年7月10日（木）

2 協定内容

（1）災害時における入浴支援に関する協定（新潟市公衆浴場協同組合）

災害発生時に、避難所に避難している市民や自宅の被災により入浴ができない市民が市内の銭湯を無料で利用できるよう、新潟市公衆浴場協同組合から協力いただくもの。

（2）災害時の協力等に関する協定（新潟県葬祭業協同組合）

災害等により多数の死亡者が発生した場合に、遺体の収容や安置に必要な資材並びに作業、安置所の提供、遺体の搬送等について、葬儀の専門業者の団体である新潟県葬祭業協同組合から協力いただくもの。

お問い合わせ先

新潟市保健衛生部

保健所環境衛生課 澤口

電話：025-212-8263